

区民生活の現状認識、支援策 について区長の考えを問う



日本共産党
片倉 洋

問 今、社会保障や雇用の危機打開とともに、原油高騰や物価高など景気対策が待ったなしの課題である。深刻なのは、すべて業者の自助努力、自己負担になっていることだ。区内業者は「これ以上経費の削減のしようがない」と窮状を訴えている。我が党は、区民や中小零細企業者の実態を調査し、対策を検討するよう求めてきた。区長は、いまの実態をどのようなとらえ、どのような対策を考えているのか。

所得が下がっている一方で、物価が上がっている。所得の低い世帯、年金収入だけで暮らす高齢者世帯などに深刻な影響を及ぼしている。具体的対策として、こうした人々たちへの物価高騰に対する支援をどう考えるのか。特別養護老人ホームなどの福祉施設に対する物価高騰対策を充実させるべきだ。また、墨田区では、昨年「経営安定資金融資」を行い、10月から年末特別融資を実施するが、金利の引下げなど、中小企業支援のため融資制度の拡充を検討すべきだと考えるが、区長の見解を問う。

答 高年齢者世帯など所得の低い世帯への物価高騰に対する支援策については、区民税の軽減や緊急的な手当の支給の実施は難しい。国民健康保険料等における減免制度の周知徹底や相談体制の充実を図るなど、区民生活の不安の解消に努める。福祉施設に対する支援は、施設の経費増の程度や推移を見て、適切な対応をする。中小企業への融資制度の充実については、商工業融資制度など通年で低利な融資を実施している。昨年から実施した経営安定資金は、他区の緊急対策の内容とそん色はなく、一定の役割を果たしている。原油・原材料の高騰が区内企業に大きな影響を及ぼしていることから、例年の「年末短期運転資金」特別融資を、1か月前倒しして、10月から実施する。

●介護保険問題について問う

問 介護を必要とする人に必要な援助が届かず、介護事業所はぎりぎりの経営を余儀なくされている。第4期の介護制度の見直しについて、区独自の生活援助サービスなども視野にいれた介護事業計画をつくるべきだ。介護報酬の引上げは国民的要求だ。国庫負担の引上げを強く要求し、区として財源を独自に補填すべきである。給付と基盤整備が増えれば保険料に

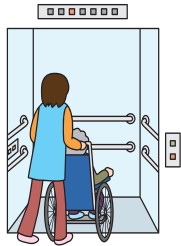
跳ね返る仕組みは改善すべき。保険料を引き下げるため、あらゆる努力を強く求める。

答 介護の現状について改善すべき点はあると認識しており、実情に合わせて、必要があれば国や都に要望する。第4期介護保険事業計画の具体的な内容については、しばらく時間をいただきたい。介護報酬の改定は、国で検討中であり、その動向を見守っていく。国庫負担の引上げや区独自の財源補填は、慎重にするべきである。介護保険料は、国で改定作業を行っており、その内容も踏まえ、最終的な保険料額を決める。



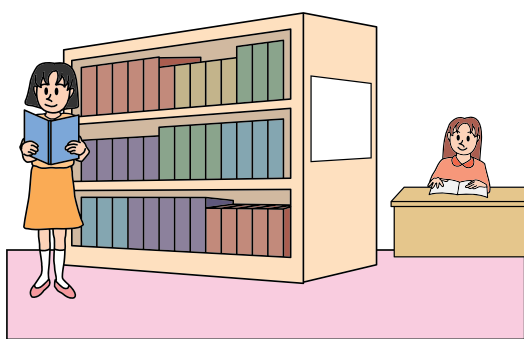
●都営地下鉄本所吾妻橋駅のエレベーター設置の早期実現を

問 「バリアフリー新法」に基づき、駅にエレベーター設置などが義務付けられている。区内で唯一残されるのは、都営地下鉄本所吾妻橋駅だけだ。都に働きかけ、設置の早期実現を図ることは、緊急な課題である。上下線のホームについて、エレベーター設置工事でも来年度着工の見通しがついたとの情報もある。また、地域でも早期実現を願う動きが広がっている。今後、区として、確実な早期実現のためにどのような行動を展開するのか。



答 区は交通バリアフリー基本構想で、鉄道駅のバリアフリー化等の計画を立てている。未整備は、本所吾妻橋駅のみである。都交通局としても、本所吾妻橋駅については、平成22年度までにエレベーターを設置する方針である。具体的な候補地が挙がっており、土地所有者等の契約が成立した段階で早期に工事を行いたいと聞いている。区としても、引き続き都に對し早期実現に向け強く働きかけていく。

問 若者が希望の持てる社会をつくるために、労働者派遣法の抜本改正が必要だ。国や都における支援策がより効果的に実施、展開されるよう協力していく。



問 学校の統廃合は、地域住民等の合意と協力が大前提であり、拙速な対応は問題だ。理解と協力が不可欠であり、意見を伺いながら、方向性をまとめていく。

答 統合図書館の建設は白紙に戻して、区民参加で見直すよう改めて求める。区民から意見等をいただいたので、その趣旨をくみ取る努力をしていく。

問 統合図書館の建設は白紙に戻して、区民参加で見直すよう改めて求める。区民から意見等をいただいたので、その趣旨をくみ取る努力をしていく。

答 統合図書館の建設は白紙に戻して、区民参加で見直すよう改めて求める。区民から意見等をいただいたので、その趣旨をくみ取る努力をしていく。

東京都知事に対し要望書を提出

議長、副議長、都市開発・災害対策特別委員長及び副委員長が9月9日に東京都庁を訪れ、知事あてに「白鬚東地区防災拠点に関する要望書」を議長から菅原副知事に手渡し、当該拠点に係る諸課題については、地域住民、墨田区及び墨田区議会の要望を踏まえ、現貯水量の維持をはじめ、避難場所としての設備・空間の両面における十分な安全性を確保するよう強く要望しました。



要望書提出のようす

※要望書は、5面に掲載しています。

産業都市委員会のもよう

〔9月24日〕

〔議案〕 墨田区不燃建築物建築促進助成条例の一部を改正する条例…公益法人制度改革に伴い、助成金の交付対象としている「公益法人」を「公益社団法人又は公益財団法人」に改めるほか、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

〔議案〕 墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例…公益法人制度改革に伴い、「財団法人墨田まちづくり公社」が特例財団法人であることを明確にするほか、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

〔議案〕 墨田区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例…公共溝渠が法定外公共物として国から区に譲与されたことに伴い、公共溝渠の使用許可の出願時において保証人を不要とするほか、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

〔報告〕 商工業融資要綱の一部改正について…原油価格高騰等への対策として、20年11月1日から、経営安定資金への一本化の導入（追加融資の場合の融資残額と追加融資額の合算）及び融資を併用する場合の総限度額を引き上げる旨、報告があった。

〔報告〕 墨田区良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱（通称…開発指導要綱）の一部改正について…15戸未満の小規模な共同住宅や長屋形式住戸等について、新たに開発指導要綱の対象とする旨、報告があった。

〔10月1日～3日〕
《新潟県新発田市》
観光施策について
《新潟県柏崎市》
産業振興施策について
《新潟県長岡市》
まちづくり施策について



柏崎市視察のもよう

子育てしやすい環境づくりを



民主党
あべ きみこ

問 次世代を担う子どもたちが健やかに育つための環境整備として、各自治体で特色ある子育て支援を行っている。江東区では、第2子以降を出産した母親に区内共通商品券を配布したり、中央区では、妊婦にタクシー券3万円支給などの事業を行っている。墨田区としても、もっと積極的に子育て支援に取り組んではいかがか。

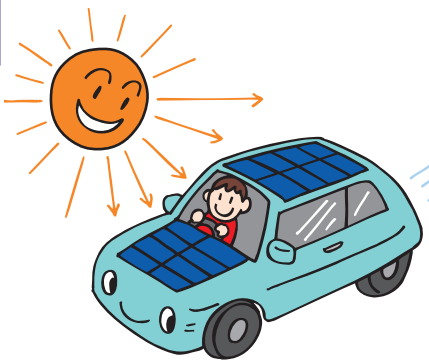
答 今、保育サービスの充実や供給量を増やすことが求められている。少子化が進んでいるにもかかわらず保育園の待機児童は年々増え続けている状況を踏まえ、保育定員を270人以上確保することを目標とした待機児童の解消を目指す緊急3か年計画の中で、認証保育所を1園誘致するとされているが、その進捗状況は。また、認証保育所と公立保育園とで保育料負担に格差があるが、負担軽減をすべきではないか。緊急一時保育については、待機児を抱えている現状では利用できないのが実態であり、自宅で子育てをしている家庭で一番利用が高い一時保育の増設も必要である。これら子育てしやすい環境づくりについて、区長の所見を伺う。



のあり方等を新たな視点から考えていく必要がある。今後の子育て支援策については、次世代育成支援行動計画の後期計画策定の中で、各自治体のさまざまな事業例も参考にしながら、有効な施策を実施していきたい。認証保育所は、曳舟駅前地区再開発事業区域内に45人定員で21年4月に開園することとなっており、現在、事業者の選定を終え、認証を行う東京都に意見書を提出する段階である。保育料負担軽減については、一律1万円の補助を、所得等に応じた補助とするなど、認可保育園と著しい差が生じないように検討する。緊急一時保育は、来年度から地域的なバランスに配慮しつつ、公立保育園において各園3人程度の受入れ枠を確保していきたい。一時保育は、21年度から押上保育園で新たに実施することとしており、併せて、児童館などでの一時預かり実施の可能性についても調整したい。

●環境にやさしいモデル都市を目指す

問 墨田区は、積極的に環境モデル都市を目指すべき。東京スカイツリーの足元に「すみだ環境ふれあい館」の移築計画があるが、どのようなものにするのか。また、環境にやさしい電気自動車の庁用車への導入や電気自動車のためのインフラ整備、助成制度を考えるべきである。さらには、隅田川を利用した水力発電など、本区の中小企業の技術を使ったクリーンエネルギーの導入や、みんなで取り組むCO₂削減区民運動を展開するため、やさしいまち宣言10周年を記念した区独自のマイはし・エコバッグの普及などができないか、区長の所見を伺う。



答 東京スカイツリー眼下に広がるさまざまな自然環境やその移り変わりを分かりやすく映像等で紹介し、地球環境を考えることができるような環境ふれあい館としたい。環境負荷を低減していくために、電気自動車等のエコカーを庁用車や清掃車等に積極的に導入し、先進的な普及啓発に努める。インフラ整備や助成制度については、国や都の動向等も見極めながら、今後の検討課題としたい。クリーンエネルギーの導入は、産学

官連携等を活用しながら積極的に支援していく。マイはし・エコバッグの普及は分かりやすい活動として推進していきたい。

●介護保険制度について

問 国は施設介護から在宅介護への流れを進め、地域密着型サービスを創設したが、まだまだ十分な状況ではない。墨田区でもその整備は進んでいないのが実態であるが、区長はこの問題をどう考えているのか。特別養護老人ホームの待機者数は依然として高い数値を示している中で、待機者解消の一助として、一室を二人一組で1か月ごとに入所を交代するという「ホームシェアリング方式」の導入を提案する。

家族による高齢者に対する虐待が増加している。高齢者虐待等に関する相談窓口の啓発に対して、区長の所見を伺う。



答 地域密着型サービスについては、認知症高齢者のグループホームなど、民間事業者の参入誘導を図っている。区としては、民間事業者が事業展開しやすい条件整備に努めたい。特別養護老人ホームにおけるホームシェアリング方式の導入については、要介護高齢者の在宅生活を支援する上で有効な方法の一つであると考えている。この方式も参考に、待機者解消の取組を進めていきたい。

高齢者虐待に対しては、地域包括支援センターの総合相談機能の充実を図るとともに、近隣住民への啓発を通して虐待防止の取組を進めていきたい。

白鬚東地区防災拠点に関する要望書

白鬚東地区防災拠点は、東京都が策定した江東再開発基本構想の実現に向けて、区民の多大なる協力によって築かれたものであり、区民の生命と財産を災害から守るために東京都が設置した区内で最も重要な防災拠点です。この防災拠点は、建設以来、大規模災害時の避難場所として多くの区民に絶大な安心感を与えています。また、この拠点内において、地元住民は防災組織を結成し、地域の防災上の課題協議や訓練の実施などの組織的な防災活動に日夜努力しております。

そうした中、東京都は平成15年以来、防災設備の一部廃止・縮小、さらには、防災センター用地での平常時における「消防訓練場」整備の計画を示しています。

これらの計画は、地域住民の理解と協力を前提とするものであり、地元の意向も十分踏まえて慎重に取り組むべき課題です。しかしながら、いまだ地域住民の理解が十分に得られていない状況にあります。

区民の生命と財産を守るとは行政として最も重要な使命であり、防災対策の一層の充実・強化は最優先に取り組むべき課題です。

よって、墨田区議会は東京都に対して、「白鬚東地区防災設備」や「飲料水の貯水量」の見直し、「白鬚東地区（旧都立忍岡高校跡地）の防災センター用地」の活用を含む当該拠点に係る諸課題については、地域住民、墨田区及び墨田区議会の要望を踏まえ、現貯水量の維持をはじめ、避難場所としての設備・空間の両面における十分な安全性を確保するよう強く要望いたします。

東京都知事 あて

福祉保健委員会のもよう

【9月22日】

議案 すみだ福祉保健センター条例の一部を改正する条例…心身障害児療育施設及び知的障害者更生施設を障害者自立支援法に基づく事業を実施する施設に移行させることに伴い、所要の改正をするもの——可決すべきものと決定した。

議案 墨田区知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例…障害者自立支援法の経過措置により従前どおり運営している知的障害者授産施設を同法に基づく就労継続支援事業を実施する施設に移行させることに伴い、所要の改正をするもの——可決すべきものと決定した。

議案 すみだ厚生会館条例の一部を改正する条例…障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターに移行させることに伴い、所要の改正をするもの——可決すべきものと決定した。

議案 墨田区知的障害者厚生施設の利用運営等に関する条例の一部を改正する条例…障害者自立支援法の経過措置により従前どおり運営している知的障害者更生施設を同法に基づく生活介護事業を実施する施設に移行させることに伴い、所要の改正をするもの——可決すべきものと決定した。

議案 墨田区児童デイサービス施設の利用運営等に関する条例…心身障害児療育施設を障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業を実施する施設に移行させることに伴い、同施設の利用、運営等について必要な事項を定めるもの——可決すべきものと決定した。

議案 墨田区感染症診療協議会

条例の一部を改正する条例…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正により、引用条文に移動があったことに伴い、所要の規定整備をするもの——可決すべきものと決定した。

陳情 「認可保育所への直接契約の導入と最低基準の廃止・見直しに関する陳情」及び「福祉施設・保育所の最低基準の維持及び保育所の直接契約方式に関する陳情」…保育所の最低基準を維持し、直接契約方式を導入しないことなど、国に対して意見書の提出を求めるもの——「最低基準の根拠が明確ではないのできちんと検証すべき」、「誰もが安心して預けられる保育の姿があるべきだ」などの意見が出され、起立表決の結果、趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

管外行政調査を行いました

【10月1日～3日】

・愛知県北名古屋市
・静岡県袋井市
・静岡県富士市
・静岡県島田市
・子育て支援施策について



北名古屋市視察のもよう

国際ファッションセンター(株)に対する地代減額について

無所属 江木 義昭

一般質問

9月12日の本会議では、1人の議員が一般質問を行いました。

問

国際ファッションセンター(株)に対する地代減額措置は、その内容から同社が行う産業支援事業に対する補助という意味合いが強い。財政明瞭化の原則からも補助金という手法をとるのが妥当と考えるがどうか。また、減額の積算根拠について資料提供を求めたところ、一部を除き非開示であった。例えば会社に営業上の不利益が及ぶことになろうとも公金からの支援である以上、明示する義務があると考えるがどうか。また、この間、区・区民・事業者等が一体となり、政策決定について判断を共にし、区政を運営していくというガバナンスの考え方が叫ばれているが、同社に対する地代の減額についても区民が判断を共有できるよう、その材料が示されるべきと考えるがどうか。

答

地代の減額相当分を補助金として交付する方法もあるが、毎年度予算に計上する必要があり、10年間の契約期間中の確実な執行という面で若干疑義が残る。財政上、区の負担とその効果は同様であることから、現在の減額方式をとらせていただいている。積算根拠の開示については、会社の経営に不利益を及ぼす可能性もあることから、情報公開条例に定める非開示情報と判断した。また、同社は会社法に基づく株式会社であり、その情報の公開については、株主等利害関係者の利益に十分配慮することが義務付けられている。こうした法令上の制約もあるが、可能な限り情報を公開し、説明責任を果たしたい。

協同労働の協同組合法の速やかな制定に関する意見書

現在、日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことに困難を抱える人々を増大させています。また、急速な構造改革により、経済、雇用、産業などの様々な分野に格差が生じ、働く機会が得られないことで、「ワーキングプア」、「ネットカフェ難民」、「偽装請負」など、新たな社会問題が顕在化し、日本全体を覆う共通した地域課題となっています。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体など様々な非営利団体によって地域に密着した非営利のコミュニティビジネスなどが事業展開されています。このように地域で暮らし、地域を再生する取組の一つとして、「人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す『新しい働き方』を求める」動きが活発化してきました。

しかしながら、これらの活動をさらに活発にしていくためには、社会的理解や法制度を引き続き整備していく必要があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ）についての法制度が整備されています。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取組が広がり、8,000を超える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、「仕事を通じて安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じられる」という新しい働き方の必要性が高まっています。こうした働き方を目指す「協同労働の協同組合」は、住民の自発性と主体性を基礎に、新しい公共をはぐくむ市民事業とまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることの困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開くことによって、地域の再生、地域の公的サービスを自ら主体的に担うなど、大きな力を発揮するものと期待されています。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、「協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く要望いたします。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 あて

東京マラソンの墨田区招致に関する意見書（陳情書）

東京マラソンの大会目的は、大会の開催を通してマラソンの競技力の向上や普及振興を図るとともに、世界に向けて観光都市東京をアピールし、国内外から旅行者を誘致するなど大きな経済波及効果の実現を目指すことにあり、また、地域の人々の参加を促すことにより、地域活性化の契機にもしていきたいとされています。

一方、2011年には、墨田区の押上・業平橋地区に東京の新たなシンボルとなる新タワーが完成し、2012年春には東京スカイツリーとしてオープンします。東京スカイツリーは単なる電波塔ではなく東京の一つの大きな観光拠点としての役割を担っており、浅草との相乗効果による集客が期待されています。東京マラソンが浅草と新タワーの両方を通過することになれば、二つの観光拠点の近さをアピールする絶好の機会となります。

また、隅田川の魅力国内外に伝えることは、東京都の観光行政の重要な課題であり、今後の施策展開として水辺空間の魅力向上が必要であることが「東京都観光産業振興プラン」にも述べられております。そのためにも、様々な情報発信や観光資源の整備が必要であり、東京マラソンの開催による情報発信は国内外に大きな影響を与えることが期待できます。

このように東京マラソンのコースを墨田区内も通過するコースへ変更することは、観光都市を目指した取組を進めている墨田区を外内に向けて大いにアピールすることになり、墨田区の活性化に貢献することになります。また、大会目的である東京都の観光振興と地域活性化に完全に合致するものであります。幸い現在の東京マラソンのコースは浅草を通過しており、全面的なコース変更を行うことなく、墨田区の新タワー周辺へコース変更することが可能であると考えます。

よって、墨田区議会は東京都（財団法人日本陸上競技連盟）に対し、観光振興や地域活性化を図るために、東京マラソンのコースが隅田川を渡って墨田区内を通過するコースに変更されるよう強く要望いたします。

東京都知事（財団法人日本陸上競技連盟会長） あて

みなさんの声

陳情の審査結果

■今定例会では、陳情4件を所管の委員会審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■採択したもの

【区民文教委員会付託】

・東京マラソンの墨田区招致に関する陳情

【産業都市委員会付託】

・協同労働の協同組合法の速やかな制定に関する陳情

■不採択としたもの

【福祉保健委員会付託】

次の定例会は11月に開かれます。

区議会や区政について、理解を深めていただくためには、傍聴は最も身近な方法です。どなたでもお気軽にお越しください。

編集後記

区議会事務局から

9月11日にスタートした第3回定例会も終わり、活発な議論が交わされている決算特別委員会もいよいよ大詰めを迎えています。第4回定例会へと続く長い道のりはようやく中間点といったところですね。

秋が深まり、朝夕冷え込むようになりました。風邪など引かぬように体に気をつけてお過ごしください。

区議会事務局議事調査担当

5608―6352

介護報酬の地域係数は正等に関する意見書

現在、東京における高齢者介護の現場は、深刻な人材不足に陥っています。こうした状況が長引けば、利用者に対するサービスの質の低下だけではなく、サービスそのものを提供することができなくなることも懸念されます。

その主な原因は、東京では介護職等に対する給与水準が他の産業と比較して著しく低く、また、地代や建物賃料などの不動産関係費、食費をはじめとする物価水準が全国一高いにもかかわらず、現行の介護報酬の設定がほぼ全国一律の制度となっているためです。

現行の介護報酬における人件費の地域差は、原則として当該地域における国家公務員の調整手当の支給率に準じており、特別区内の施設サービスの場合、一般地域では、1単位あたりの単価が10円であるのに対して10.48円と4.8%の加算しかなく、物価水準に係る地域差は考慮されていません。

さらに、国家公務員の調整手当については、国は人事院勧告を受け、平成18年度に従来の調整手当を廃止し地域手当を創設しています。こうした国家公務員給与の見直しを踏まえれば、介護報酬における地域係数が据え置かれていることは、妥当性や合理性を欠くものと言わざるを得ません。

大都市東京において高齢者等に良質な介護サービスを提供するためには、介護報酬の設定を都市部の実情に合ったものとし、介護サービスの事業者が安定的に事業を運営していくことが不可欠です。

よって、墨田区議会は政府に対し、介護報酬の改善を図り、介護報酬の設定における特別区の地域係数については、1級地の国家公務員の地域手当（18%）を適用することを強く要望いたします。

内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

定例会で議決した議案

今回の定例会で可決した議案

◎区長提出議案（26件）

<予算 2件>

・平成20年度墨田区一般会計補正予算

・平成20年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算

<条例 16件>

・墨田区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区特別職報酬等及び政務調査費審議会条例の一部を改正する条例

・公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例

・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区不燃建築物建築促進助成条例の一部を改正する条例

・墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例

・墨田区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例

・すみだ福祉保健センター条例の一部を改正する条例

・墨田区知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例

・すみだ厚生会館条例の一部を改正する条例

・墨田区知的障害者更生施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区児童デイサービス施設の管理運営等に関する条例

・墨田区感染症診査協議会条例の一部を改正する条例

<人事 2件>

・墨田区教育委員会委員任命の同意について（2件）

<契約 1件>

・物品の買入れについて

<その他 5件>

・特別区道路線の認定について（2件）

・特別区道路線の一部廃止について

・特別区道路線の廃止について

・墨田区土地開発公社定款の一部変更について

◎議員提出議案（4件）

・墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

・東京マラソンの墨田区招致に関する意見書（陳情書）

・協同労働の協同組合法の速やかな制定に関する意見書

・介護報酬の地域係数は正等に関する意見書